

○ 子育て・教育環境の充実

(3) こどもの貧困対策の充実

(内閣府・厚生労働省)

【本市の提案・要望】

- 地域の実情に応じたこどもの貧困対策を展開するための財政措置の充実
- ひとり親家庭への支援の充実
- 社会的養護の充実

【現状・課題】

- こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自らの可能性を追求でき、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会の実現をめざす必要がある。
- こうした認識のもと、多岐にわたる分野を横断し全庁的に取り組むため、市長を本部長とする「こどもの貧困対策推進本部」を設置している。「子どもの生活に関する実態調査」では、こどもの貧困対策には、子育て、教育、福祉、健康、就労などの多様かつ複合的な課題解決が必要であることが確認されたため、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」を策定し、課題解決に向けて取り組んでいる。こどもの貧困対策は、未来への投資であり社会全体で長期的な視点で取り組む必要があり、施策を安定的かつ継続的に進めるためには、国による制度改正や財政措置が必要である。

(地域の実情に応じたこどもの貧困対策を展開するための財政措置の充実)

- 本市では、学校における「気づき」を保健福祉制度や地域資源による支援につなぎ、複合的な課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援する事業を実施しており、本事業を全国で横展開することで、同様の課題を抱える自治体にも効果があると考えられる。これら、こどもの貧困対策を着実に進めるには、地域の実情を的確に反映した計画の策定が不可欠であり、次期計画の策定にあたっては、改めて実態調査を実施する必要がある。こうした状況を踏まえ、地域の実情に即した事業に交付する「地域子供の未来応援交付金」について、事業規模や人口規模に見合うよう、さらなる財政措置の拡充が必要である。

(ひとり親家庭への支援の充実)

- 高等職業訓練促進給付金については、より修学に専念できる環境を整備するため、給付額の引き上げが必要である。また、就職に有利な看護師等の資格取得をめざし、専門学校への入学に向けて、予備校などが実施する専門学校の受験対策講座を受講している実情をふまえ、当該費用に対する補助制度の創設が必要である。
- 医療費助成制度全般について早期に国において制度化すべきであるが、特にひとり親家庭への制度は全ての都道府県で実施されており、国による財政措置が必要である。

(社会的養護の充実)

- 施設入所や里親委託の児童が、大学進学等を希望しても学習塾等による勉学の機会が少ないことを理由に断念し、結果として職業選択が制限され、貧困の連鎖とならないようにする必要がある。こどもが将来の自立に向けて必要な力を身に付ける機会を確保するため、高校生の学習代等についても中学生と同様に上限のない実費額の支弁が必要である。
- 児童養護施設や母子生活支援施設の利用者が、退所後に自立した生活を営み、貧困に陥ることがないよう、つながりを持った施設が一貫した支援を安定的に行うため、措置費の加算対象となっている自立支援担当職員を必置とすることが必要である。

担当：こども青少年局

◆大阪市子どもの生活に関する実態調査結果(平成 28 年度) ※小5・中2のいる全世帯への調査(回収率 76.8%)

| 主な項目 (小5・中2のいる世帯) | 等価可処分所得 ※1 | | 見えてきた主な課題 ・世帯の経済状況が、こどもの生活や学習環境、学習理解度にも影響を与えている。 ・ひとり親(特に母子世帯)の経済・生活状況の厳しさ ・若年で親になっている世帯の経済・生活状況の厳しさ ・困窮度の高い世帯は複合的な課題を抱え総合的な支援が必要 ・支援制度が届いていない世帯がある など |
|----------------------|--------------|-------------------|---|
| | 中央値 ※2 以上 | 中央値 ※2 の 50%未満 | |
| 毎日またはほとんど毎日朝食を食べる | 90.8% | 78.8% | |
| 学校の勉強がよくわかる | 28.8% | 16.4% | |
| 母子世帯の割合 | 18.2% | 42.9% | |
| 10代で初めて母親となった割合 | 18.8% | 37.6% | |

※1：世帯の可処分所得(収入から税金や社会保険料を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得

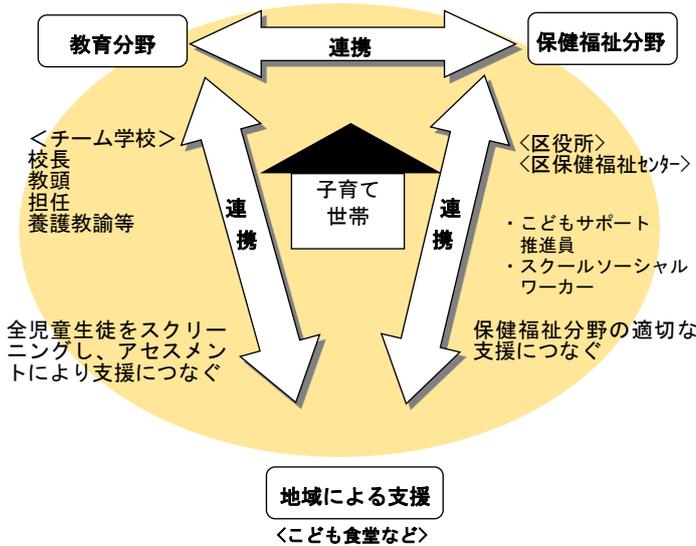
※2：本調査では 238 万円

◆地域子供の未来応援交付金（内閣府）との関連

| 本市の事業内容 | 事業費 | 補助基準額 |
|---|--|--|
| 大阪市子どもサポートネット (子どもサポート推進員) ・教育や福祉分野などが連携して必要な支援につなげるよう子どもサポート推進員を全24区に配置 | 【R3予算】 286,373千円 【R4予算】 284,420千円 | [R3から指定都市の補助基準額を都道府県と同額に改正] 補助基準額 10,000千円 →15,000千円(1/2補助) ※当該事業にかかる研修を実施する場合は、 1,500千円 → 3,000千円を加算 |
| 「 子どもの生活に関する実態調査 」 ・次期計画策定に向けて、子どもの貧困にかかる現状を把握するため実態調査を実施。 | 平成28年度 決算 28,459千円 | 平成28年 交付金額 2,250千円 (補助基準額 3,000千円(3/4補助)) ※令和2年度:補助基準額 3,000千円(1/2補助) |

事業規模・人口規模に見合った補助基準額の拡充が必要

・大阪市子どもサポートネット概念図
～学校の「気づき」を必要な支援につなぐ取組～



・大阪市子どもサポートネットの効果

| 市立小学校 市立中学校 | R2年度 | R3年度 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 児童生徒数 (学校数) | 165,669人 (414校) | 166,482人 (413校) |
| 上記のうち、支援が必要とされた児童生徒数 | 3,769人① | 3,432人② |
| アウトリーチできた人数 | 3,019人③ (③/①)80.1% | 2,653人④ (②/④)73.3% |
| 支援につないだ人数 | 2,001人⑤ (⑤/③)66.3% | 1,735人⑥ (⑥/④)65.4% |

※支援が必要とされた児童生徒のうち、新型コロナの影響はみられるものの73.3%に対してアウトリーチを行うことができ、さらに、アウトリーチできた児童生徒のうち、65.4%を支援につなげることができており、着実に成果が出てきている。

◆ひとり親家庭への就労自立支援施策の状況

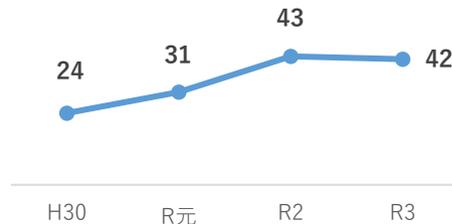
・高等職業訓練促進給付金

| 年 度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|----------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 支給人数 | 61 | 147 | 204 | 127 | 56 | 65 | 108 | 113 | 105 | 106 |
| 給付単価(千円) | 103 | 141 | 141 | 141 | 100 | 100 | 141 | 141 | 141 | 141 |
| (国基準額) | 103 | 141 | 141 | 141 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 支給期間上限 | 就業期間の1/3 | 全期間 | 全期間 | 全期間 | 3年 | 3年 | 3年 | 4年 | 4年 | 4年 |

国制度が拡充されていたH21年～23年の実績をもとに、H30年より市負担で補助額を上乗せした結果、利用者が増加する効果が得られたため、給付額の引き上げが必要

・専門学校等受験対策給付金 ※市単独事業

専門学校受験対策事業修了者数



・予備校などが実施する専門学校等受験対策講座の受講費用を補助(給付上限額 330千円)
・H30年の事業開始後、利用者は年々増加傾向にあり、**受験対策ニーズが高いことがわかる。**
・ひとり親家庭の安定した就労や自立につながる資格取得のため、**国による補助制度の創設が必要**

◆施設入所児童（里親委託含む）の学習代に支弁される措置費の状況

| | 教育費 | 教材費 | 部活動費 | 学習塾費(中学)、補習費(高校) |
|--------|-------------------------|----------|----------|-----------------------------|
| 中学生 基準 | 4,380円 | 実費(上限なし) | 実費(上限なし) | 実費(上限なし) |
| 高校生 基準 | 公立: 23,330円 私立: 34,540円 | | | 月額 20,000円(高校3年 月額 25,000円) |

学校生活(課外活動含む)及び学校外の学習費用について、**中学生は実費が支給されるが、高校生は上限設定があり、不足分は施設等の持ち出しとなる。**特に里親委託においては、不足分が**里親個人の持ち出し**とならざるを得ない。